生家 ご庭

理動

機式

助み用

成処電

大型連休中も ごみの収集は通常通りです

大型連休中も、ごみの収集は通常通り(月~金) 行います。ごみは必ず朝8時45分までに出してく ださい。

岸和田市貝塚市クリーンセンターへの直接持ち 込みも受付しています。受付時間は月~金曜午後1時~5時(4時30 分までに入場)です。祝日も受付しています。

なお、搬入の際は「一般廃棄物搬入証明書」が必要です。

問合せ先 廃棄物対策課2072-433-7009

岸和田市貝塚市クリーンセンター☎072-436-5389

排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

岸和田市貝塚市クリーンセンターの定期ダイオキシン類濃 度測定結果をお知らせします。

問合せ先 岸和田市貝塚市クリーンセンター☎072-436-5389

(単位:ng-TEQ/m³N)

| 測定炉 | 測定日 | 濃度 | 排出基準 |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 1号焼却炉 | 令和元年6月18日 | 0.00005 | |
| 2号焼却炉 | 令和元年6月17日 | 0.0000012 | 0.1以下 |
| 3号焼却炉 | 令和元年7月19日 | 0.000072 | |

 $%ng-TEQ/m^3N: 排出ガス 1 m^2(0 C、 1 気圧) あたりのダイオキシン類の量。$ 1 ngは10億分の1g。

満の端数があ (その額に1に相 (その額に1に相 (その額に1に相 (本の額に1に相 い 端 類 に (消 書 1000 に相当す 」。補上で 税 機 処住 のるときは、 1000円未 (額を除く) 世代家庭 助・発 金再生 を資し

購用

, 日

参蓄太

加電陽

者池光

募のパ

集共ネ

ま加入みネ阪

集同お電

し者すんル府4

たのるな・で月

募共で蓄は1

を購ト池太よ

開入クを陽り

し参購民パ大

始のに府光

すみさ利まへみ 。量せ用すのを用 で。堆家す で。 地家 軽こきま肥庭 生 る つも肥利野で理 な がで、乾して、乾して、乾して、乾して、乾して、乾して、乾して でや生を まご燥てき花ご使 交源た

9 2 棄申ま達※いたてで申たそ・物請す。した。はは。請額の 対)で、数 た着 おホ必 4 刈 策 合 段順 3 問丨要購 3 階 合ム書入2を 課せ せペ類後万切 で予 1にに角り

同ル 25 先 7 終算 < 購 だジつ窓ま捨さまい口でて 0 0 了額 入 7 廃 しに 0

5 (固定 2 事 0 定電 詳火量 1 ご ちみ • 局 電 () 覧ム 話 話 7 5 5 みんなの • 8 おうちに太陽光

明会を開始を表現した。大の生活には、の生活には、の生活には、かられている。大陽光の屋根では、かられている。大陽光の屋根では、かられている。大陽光の生活には、 陽光パー まは

で地入こ害夜そ

でしの時間しきを日 説もなるとしている。



会



元、金 3 阪 和調利 6 民 事 3

も階和号日すがす償借

料事 4 5 相調 続 1 8

7 行予市場1日 2政約役所時時・書・所 ~ 士問1 4 市 相の (火)午 談相 室 部大 負 25 阪 6

5 部 6 **公**畿予塚場~5日7 0 税約市所4月時 理·役 士問所 7 時 1

3 午 後日 6 和先 室 · H 1 負 時 0 支近

成年後見制度説明会 「なるほど!分かる成年後見」

• 調

3 停

5月21日(木)午後2時~4時30分 日時

場所 大阪家庭裁判所8階大会議 (大阪市中央区大手前人

対象 定員

(اللوالا ョの電話で3人まで予約可)

申込 申込開始 5月7日(木)午前9時

申込・問合せ先 大阪家庭裁判所事務局総務課広報係 ☎06-6943-5692(平日午前9時~午後5時)

お茶の間消費生活だより(99)

0 府

消費生活センター(一人で悩まず、気軽に相談を!)

消費生活センターでは「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製 品を使ってけがをした」などの消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。

消費生活相談員が交渉の方法や解決策について助言し、ケースによっては交渉の手 伝い(あっせん)をすることもあります。消費生活相談員には守秘義務があります。安 心してご相談ください。

貝塚市消費生活センターでは平日午前10時~正午、午後1時~4時30分の間相談の 受付をしています。また局番なしの188でお近くの相談窓口につながります。

相談・問合せ先 消費生活センター(市民相談室内) 2072-433-7190

広告

| ★土·日·祝日は休み。相談は無料です | | | | | 19 | \{ | | | 〈市代表番 | 号 🖀 | 072- | -423 - 2151> | |
|--------------------|---|---|---------|----------------------------|------|----------------------------|---|---------------------------------------|----------------|--------------------|----------------------|----------------|--------------------|
| 相 | 談 | В | 時 | 場 | 所 | 問合せ先 | 相 | 談 | В | 時 | 場 | 所 | 問合せ先 |
| 一般 | と相談 おおおり かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう かんしゃく かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅう | 午前8時45分 | ~午後5時 | | | | | 午前9時~ | ~午後5時 人権政策課 | | | 1/5 TE /// = H | |
| 法律相談 | | 第1~4木曜午後1時~4 時30分(要予約。相談日 | | +0+5** | | 人権相談 | 人権擁護委員による相談は、午後1時〜4時 第1・3金曜:岸和田市役所1階相談室 第4水曜:貝塚市役所人権政策課 | | | 人権政策課 ☎433-7160 | | | |
| | | の2週間前【5/7·14の予 約は3週間前】か6受付) | | 市民相談室 | | 市民相談室 | 女性 | 相談 | 第2•4月曜 午後1時 | | 予約時間 | 決定 | 人権政策課 ☎433-7160 |
| 生活自立式 | 困窮者 支援相談 | 午前9時~ | 午後5時 | | | . 川氏代献至 | 母子・シ | 子相談 | 午前9時~午後4時 | | | | 子ども福祉課 |
| 消費 | 者相談 | 午前10時~正午 午後1時~4時30分 ☎ 433-7190(相談専用) 毎週火曜(要予約) | | 消費生活 | | 番 433-7085 | 家庭児 | 童相談 | 十則9時~ | 保健•福祉 合同庁舎 | 3 433-7021 | | |
| 多重信 | 責務相談 | | | - センター | 結婚相談 | | | 第1•3•4木曜(要予約) 午後1時~4時 | | | 社会福祉協議会 ☎439-0294 | | |
| | | 午前10時•年 | -後1時・3時 | | | . | | ◎いずれも要予約 | | | | · | |
| 就労 | 常相 談 | 午前9時~午後5時 月・水・木曜午前9時 15分~午後4時45分 ☎0120-222-674 第3水曜午後2時~4時 (祝日は翌日) | | 就労支援 | センター | 2 3433-7086 | T 433-7086 | | ①看護(月~金 | | | | |
| 教育 | 相 談 | | | 教育 [*] セン* | | 教育相談室 ☎433-7110 | 医療相談 | 曜)3栄養(金帽 ※1~3の相 | | 貝均 | 貝塚病院 | | |
| 行政 | 相談 | | | 市民机 | 目談室 | 広報交流課 否 433-7232 | | 9時~11時 ④医療福祉(月~金曜、午前 0時。 (午後4時) | | 2 422-58 | | 365(代表) | |
| 総合生 | E活相談 | 午前9時~午後5時 | | ひと·isinあいセクー な 422- | | 5 422-7523 | | 9時~午後4時) ⑤女性専門(月曜、午後1時 | | | | | |
| 進路選技 | 尺支援相談 | 午前11時~ | ~午後5時 | //一卜交流館 2 | | T 432-5959 | | | ~3時) | | 3 | | |